

六角川水系河川整備計画

【国管理区間】

平成24年8月

国土交通省 九州地方整備局

六角川水系河川整備計画 目次

1. 六角川の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.1.1 流域の自然的状況	2
(1) 地形	2
(2) 地質	4
(3) 気象・気候	5
(4) 自然環境	6
1.1.2 流域の社会的状況	12
(1) 土地利用	12
(2) 人口	13
(3) 産業経済	14
(4) 交通	16
(5) 歴史・文化	17
(6) 観光・景勝地	21
1.2 治水の沿革	22
1.2.1 洪水の概要	22
(1) 昭和28年6月洪水	23
(2) 昭和31年8月洪水	23
(3) 昭和42年7月洪水	23
(4) 昭和47年7月洪水	24
(5) 昭和55年8月洪水	25
(6) 平成2年7月洪水	26
(7) 平成5年8月洪水	28
(8) 平成7年7月洪水	28
(9) 平成21年7月洪水	29
1.2.2 既往高潮の概要	31
1.2.3 治水事業の沿革	32
(1) 藩政時代の治水事業	32
(2) 県営河川時代の治水事業	33
(3) 直轄改修工事	33
(4) 主な治水事業	34
1.3 利水の沿革	39

2. 六角川の現状と課題	40
2.1 治水の現状と課題	40
2.1.1 洪水対策	40
2.1.2 堤防の安全性	42
2.1.3 内水対策	44
2.1.4 高潮対策	45
2.1.5 河道の維持管理	46
(1) 河道の維持管理	46
(2) 河川管理施設の維持管理	47
2.1.6 危機管理	50
(1) 危機管理対策	50
(2) 災害対策用機械の状況	51
2.2 利水の現状と課題	52
2.2.1 流域の水利用	52
2.2.2 渇水の発生状況	55
2.3 河川環境の現状と課題	56
2.3.1 河川環境	56
(1) 六角川の特徴	56
(2) 区間毎の河川環境の特徴	58
(3) 河川環境上の課題	70
2.3.2 水質	72
2.3.3 河川空間	76
(1) 河川空間の利用	76
(2) 河川に流入、投棄されるゴミ等	78
2.3.4 河川景観	79
3. 河川整備の目標に関する事項	80
3.1 河川整備の基本理念	80
3.2 河川整備計画の対象区間	81
3.3 河川整備計画の対象期間	82
3.4 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	83
3.4.1 目標設定の背景	83
3.4.2 整備の目標	85
(1) 洪水対策	85
(2) 堤防の安全性の確保	86
(3) 内水対策	86
(4) 高潮対策	86
(5) 河川の維持管理	86
(6) 危機管理対策	86
3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	87
3.5.1 目標設定の背景	87
3.5.2 整備の目標	87
3.6 河川環境の整備と保全に関する目標	88
3.6.1 目標設定の背景	88
3.6.2 整備の目標	88
(1) 自然環境	88
(2) 水質	88
(3) 河川空間の利用	88
(4) 河川景観	89

4. 河川整備の実施に関する事項	90
4.1 河川整備の実施に関する考え方	90
4.1.1 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減	90
4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	91
4.1.3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備	92
(1) 自然環境	92
(2) 水質	92
(3) 河川空間の利用	93
(4) 河川景観	93
4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方	94
4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	95
4.2.1 洪水・高潮対策等に関する整備	95
(1) 河道の流下能力向上のための対策	95
(2) 河道の流量を低減するための対策	97
(3) 堤防強化対策	98
(4) 内水対策	98
(5) 高潮対策	98
(6) 新たな視点での治水対策に向けて	104
4.2.2 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備	105
(1) 河川環境の整備と保全	105
(2) 水質の保全	106
(3) 河川空間の利用促進	106
(4) 河川景観の維持・形成	106
4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	107
4.3.1 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	107
(1) 河川の維持管理	107
(2) 洪水時等の危機管理対策	109
(3) 河川における基礎的な調査	113
4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	114
(1) 河川流量の監視・取水量等の把握 及び水利使用者との情報連絡体制の構築	114
(2) 渇水時の対策	114
4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項	115
(1) 動植物の生息・生育環境の保全	115
(2) 水質の保全	115
(3) 河川空間の適正な利用	116
(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策	116
5. 六角川流域全体としての取り組み	117
5.1 関係機関、地域住民との連携・協働	117
5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘	118
5.3 河川情報の発信と共有	118
5.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって	118